

財政制度等審議会 財政投融资分科会 議事要旨

＜今回、財務大臣から財政制度等審議会に対し、以下の議案についての意見が求められ、当分科会に付託された。本件については、緊急に審議会の意見を聴取する必要があるが、会議を開催することが困難であるため、持ち回りにて審議することとした。令和 8 年 2 月 16 日～19 日に持ち回り審議を実施。＞

議案

- ・ 議案第 1 号 交付税及び譲与税配付金特別会計に対する財政融資資金の運用について
- ・ 議案第 2 号 交付税及び譲与税配付金特別会計に対する財政融資資金貸付けの貸付先変更等について

【持ち回り開催の出席者】

翁百合分科会長

土居丈朗委員、野村浩子委員、丸田健太郎委員、家森信善委員、渡辺努委員

有吉尚哉臨時委員、岡田章裕臨時委員、小橋文子臨時委員

工藤禎子臨時委員、西野和美臨時委員、山内利夫臨時委員

議事概要

令和 7 年度における財政融資資金の年度越し短期貸付として、交付税及び譲与税配付金特別会計に 7,000 億円の貸付けを行うこと、及び、交付税及び譲与税配付金特別会計に対する貸付の一部(7,000 億円)を一般会計に帰属させることに伴い、貸付先及び貸付条件を変更することとする議案について、持ち回り審議により意見を聴取した。

○委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・今回の一般会計への債務承継は、令和 8 年度予算において、安易に国債発行に頼らない中で行われた措置と認識。
- ・こうした措置は異例であることから、今回の措置に関する対外的な説明や、軽油引取税や地方揮発油税等の減収に対する令和 9 年度以降の安定財源の確保策に向けた議論が重要。

(以 上)